※ 地区防災計画作成マニュアル参考資料

※ あくまでも参考例ですので、このとおり作成を強制するものではありません。

地区防災計画（例）

○○年○○月

○○自主防災会

**１　基本方針**

　災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

　「東日本大震災」や「熊本地震」の際、被災者の救出に当たって活躍したのは地域の住民等であり、災害時においては、自分の身は自分で守る「自助」はもちろんのこと、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、共に支え助け合う「共助」が重要です。

　私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

　この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「○○地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取組、地区の防災力を高めていきます。

地区（自主）防災組織の役割

**災害に備えるための活動**

**人命を守り、被害の拡大を防ぐための活動**

**２　計画対象地区と策定主体**

**(１)　計画対象地区**

「○○地区防災計画」は次表の地区を対象として定めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○○町 | １丁目 | ○○世帯 |
| ○○町 | ２丁目 | ○○世帯 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※対象地区は別添図（防災マップ）参照。

**(２)　計画策定主体**

「○○地区防災計画」は下記の団体が定めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体名称 | 所在 | 対象世帯数等 |
| ○○自主防災会 | 津島市・・・・・ |  |
|  |  |  |

**３　地区の特性と予想される災害**

**(１)　地区の特性**

|  |
| --- |
| 〔記載内容〕地区の防災マップを作成し、地区の地形的な特徴や地区で災害が発生  しそうな場所など、災害に関する情報をここに記載します。  （例）  　・高低差の少ない平地に家屋等が多い地区である。  　・大規模に開発されたニュータウンである。  　・埋め立てによって形成された地区である。  　・○○川が過去に大雨で氾濫したことがある。  　・集中豪雨などで周辺地区が浸水したことがある。  　・集中豪雨などで道路冠水しやすい箇所がある。 |

**(２)　予想される災害**

|  |
| --- |
| 〔記載内容〕地区の特性に合わせて、想定される災害（被害の状況）をここに記載  します。  （例）  　・集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。  　　　〇〇川の氾濫や堤防の決壊  　　　○○地区周辺で家屋への浸水  　　　〇〇地区周辺で道路冠水  　・地震による災害  　　　家屋の倒壊や火災  　　　液状化  ※「愛知県防災学習システム」などを活用し、お住いの地区の災害の危険性を調  べることができます |

**４　活動内容**

**(１)　平常時の取組**

　　自主防災組織や地区で協力し、「共助」を実施していくためにも、まずは自分や家族で身を守る「自助」の取組は必要不可欠です。

　　また、いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取組みます。

**ア　防災知識の普及・啓発**

　　　防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

**イ　地区の安全点検**

　　　防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

　　　また、各家庭で家具転倒防止器具の取り付けを推進することで、家具転倒による二次災害の発生を防止します。

　　　・室内の危険箇所の点検をする。

　　　・安全対策、転倒防止策などの検討をする。

　　　・家具の設置場所の変更や転倒防止器具の取り付けをする。

**ウ　防災用品の整備**

　　　防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

　　　また、各家庭での非常用備蓄品の啓発活動を行い、日頃から災害に対する備えを推進していきます。

**エ　防災訓練**

　　　防災訓練は、いざという時、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

**(２)　災害時の取組**

　　災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。

　　公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

**ア　地震発生時**

**①　災害発生直後の行動**

　　　・身の安全を確保するシェイクアウト行動をとります。

　　　　（姿勢を低く、頭をまもり、じっとする）

　　　・避難時は電気器具等の電源を切り、ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めます。

　　　・停電から復旧した通電火災等の二次災害発生を防止します。

　　　・家族等の安否確認や屋内の安全確保をします。

　　　・災害情報を取得します。

**②　安否確認**

　　　・自分と家族に被害がない場合、玄関やドアノブなどに安否確認板等を掛け、無事を知らせます。

　　　・安否が不明な場合は、救出・救護班と一体となり、安全確保を行いながら救助活

　　　　動を行います。

　　　・市外などに避難する場合は、班長等に連絡します。

**③　初期消火**

　　　・火災発生発見時は、大声で隣近所に伝え、応援をもらうとともに、消火器等で初期消火に努めます。

　　　・火が大きくなり、消火が困難な時は初期消火を中止し、身の安全を守るため避難し、消防機関へ通報します。

**④　救出・救護活動**

　　　・救出・救護が必要な場合は、救出・救護班を中心に地域の住民等と協力し合って安全確保を行いながら活動します。

　　　・日頃から、救助活動で活用できる資機材等は日頃から管理しておきます。

**⑤　避難行動**

　　　地区の集合場所へ集合した住民のうち、家屋の倒壊などで、自宅で生活ができない

住民は、最寄りの避難所へ避難し、避難者名簿を作成します。

**イ　風水害発生時**

**①　災害発生時の行動**

　　　・テレビ、ラジオ等により気象情報、災害情報を収集します。

　　　・水害、河川の氾濫が危ぶまれるときは、避難の準備等を早めに済まします。

　　　・「高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は、早めの避難を開始します。

　　　・「避難指示」発令時は、落ち着いて指定された避難場所へ避難します。

　　　・夜間や避難経路が水没している時などは、無理をせず、２階以上の安全な場所へ緊急避難します。

**５　避難行動要支援者支援計画**

　避難行動要支援者とは、災害が発生したときなど安全な場所へ避難が必要な場合に、自分や家族の力だけでは避難できない人たちのことです。こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

**(１)　避難行動要支援者名簿を活用した支援の実施**

　　市から提供される避難行動要支援者同意者名簿は、災害時の支援（安否確認、避難誘導）のために活用する名簿です。

　　災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子供など、人の助けを必要とする人々です。避難行動要支援者の支援をする際に、避難行動要支援者同意者名簿を活用します。

**(２)　避難行動要支援者等への支援**

　ア　避難行動要支援者の把握に努める。

　　　新たな同意者の把握に努めるとともに、住所変更などがあった場合には、市へ情報を提供します。

　イ　避難するときは、しっかり誘導する。

　　　近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者に複数の避難支援者を決めておきます。

　ウ　困った時こそ温かい気持ちで接する。

　　　非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者には、思いやりの心を持って接します。

　エ　日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

　　　いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者とのコミュニケーションを図ります。

**(３)　避難行動要支援者ごとの支援体制の確立**

　　・避難行動要支援者は身体面、精神面などで様々な点で周囲の支えを必要とするため、それぞれの特徴を十分に踏まえた避難行動、避難生活などを考慮しておく。

　　・災害時の具体的な支援内容や支援者、避難方法を要支援者やその家族と話し合い、あらかじめ支援体制を決めておく。

　　・支援者自身が被災することも想定されるので、複数人の支援者を選定しておく。

　　・支援者は、本人とその家族の安全が図られて、はじめて支援が可能となることから、あらかじめ要支援者に理解を得る。

**６　地区の防災対策（具体的な対策）**

**(１)　防災体制**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 組織名称等 | 地区の状況 | | | |
| ○○自主防災会 | 世帯数：  人 口： | | 事業所数：  従業員数： | |
| １　組織の体制 | 役員 | | | 電話番号 |
| 会長 |  | | ℡ |
| 副会長 |  | | ℡ |
| ○○班長 |  | | ℡ |
| ○○班長 |  | | ℡ |
| ○○班長 |  | | ℡ |
| ○○班長 |  | | ℡ |
| ２　避難場所等 | 施設名 | 電話番号 | | 管理者 |
| ○○○集会所、  〇〇会館 | ℡ | | ℡ |
| ○○○小学校 | ℡ | | ℡ |
| ○○○中学校 | ℡ | | ℡ |
| ○○○ | ℡ | | ℡ |
| ① 避難経路 | 防災マップのとおり | | | |
| ３　緊急時の  連絡先 | 連絡先 | | | 電話番号 |
| 津島市役所 | | | ℡ |
| ○○支所 | | | ℡ |
| 津島消防署 | | | ℡ |
| 津島警察署 | | | ℡ |
| 津島市休日急病診療所 | | | ℡ |
| 津島市民病院 | | | ℡ |
| ○○○病院 | | | ℡ |
| 〇〇電力（〇〇営業所） | | | ℡ |
| 〇〇ガス | | | ℡ |
| ＮＴＴ西日本 | | | ℡ |
| 災害用伝言ダイヤル（録音時） | | | ℡ |
| 災害用伝言ダイヤル（再生時） | | | ℡ |
| ４　その他  特記事項 |  | | | |

**(２)　活動体制**

　地区対策本部の立ち上げの判断は、〇〇地区自主防災会長の指示のもと、各対策班の班長の招集により、地区対策本部を立ち上げます。

　地区対策本部の立ち上げ後は、以下の対策班を基に、災害対応を実施します。

【災害時の活動内容】

　ア　組織活動の全体把握、組織の全体調整

　　　組織全体の動きを把握するとともに、被害情報や今後の災害の移り変わりなどから、組織の活動体制を決定します。

　イ　情報の収集・伝達

　　　公共機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、防災機関へ報告します。

　ウ　初期消火活動

　　　火災が発生した場合、消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動などを行います。

　エ　救出・救護活動

　　　自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

　　　また、医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所等へ搬送します。

　オ　避難誘導

　　　地区住民を避難場所などの安全な場所へ誘導します。

　カ　給食・給水活動

　　　地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて避難所等で炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

　キ　避難行動要支援者の支援

　　　避難行動要支援者の安否確認、避難の支援を行います。

　コ　避難所の運営委員会の立ち上げ

　　　避難所開設に伴い、避難所運営委員会を立ち上げ、行政と連携し避難所運営に携わります。

**(３)　地区の連絡網**

**(４)　防災資機材等**

　ア　保有防災資機材

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 物資名 | 数量 | 備考 |
| ○○倉庫  (住所)  ○○町○－○－○ | ヘルメット | 〇 |  |
| メガホン | 〇 |  |
| リヤカー | 〇 |  |
| 投光器 | 〇 |  |
| 発電機 | 〇 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考）資機材の例（目的別）   |  |  | | --- | --- | | 目的 | 資機材 | | ①情報収集・伝達 | トランジスタメガホン、携帯用ラジオ、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、油性マジック 等 | | ②初期消火 | ヘルメット、小型動力ポンプ、発電機、消防用ホース、消火器、水バケツ 等 | | ③水防 | ブルーシート、シャベル、つるはし、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋、ゴム手袋 等 | | ④救出 | ヘルメット、バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、小型ウィンチ、防煙・防塵マスク 等 | | ⑤救護 | 担架、救急箱、テント、毛布、シート 等 | | ⑥避難所運営協力 | リヤカー、発電機、警報器具、懐中電灯、投光器、標識、強力ライト、マスク、体温計、消毒液 等 | | ⑦給食・給水 | 炊飯装置、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク 等 | | ⑧訓練・啓発 | 放送機器、視聴覚機器（ビデオ、映写機等）、住宅用訓練火災警報器、家具転倒防止等資機材、非常用備蓄品 等 | | ⑨その他 | 簡易機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器 等 | |

７　地区防災マップ

（記載する情報の例）

　・避難場所

　・避難経路

　・消防署、警察署

　・避難行動要支援者世帯（※要注意）

　・防災器具庫等（防災倉庫、消火栓、消火器など）

　・危険な場所（狭い道、河川、用水路など）

津島市ハザードマップの

《地区別》風水害編を参考にしてください

※　まち歩きなどを実施し、地区の危険箇所等を把握しましょう。

※　地区で防災ワークショップを行い、地区の特性を知るとともに、みんなで情報を共有しましょう。

※　避難行動要支援者同意者については、避難支援等関係者（消防本部・消防団、民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、自主防災会、町内会・自治会及びその他市長が認める団体）へ情報提供されることのみ同意しており、個人情報等プライバシーに関わるため、上記機関以外に情報公開することは絶対にしないでください。

８　平時の取組

(１)　地区防災訓練の実施

　　災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防署等とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

　　ア　避難訓練（避難行動要支援者の支援を含む）

　　イ　情報の収集伝達訓練

　　ウ　避難所運営等の訓練

　　エ　消火器等取扱訓練

　　オ　応急手当訓練

　　カ　備蓄資機材取扱訓練

　　キ　給食・給水取扱訓練

　　ク　啓発活動

　　訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

(２)　資機材、器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資機材、器具等の点検を定期的に実施します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 班名 | 担当者  （団体名等） | 内容 | 時期 |
| 消火班 | ○○○○ | 消火器具・消火設備の点検（整備） | 地区防災訓練前 |
| 救出・救護班 | ○○○○ | 防災資機材・救出用器具  の点検（整備） | 地区防災訓練前 |
| 避難誘導班 | ○○○○ | 避難経路の点検（整備） | 毎年○○月 |
| 給食・給水班 | ○○○○ | 給食・給水器具の点検  （整備） | 地区防災訓練前 |

(３)　避難行動要支援者への支援体制の整備

　　活動体制の福祉班を中心に、避難行動要支援者の支援体制を整備します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 班名 | 担当者  （団体名等） | 内容 | 時期（目標） |
| 福祉班 | ○○○○ | 支援体制・方法の検討・整理 | 名簿更新時期等 |
| 対象者の把握（市から提供） | 名簿更新時期等 |